

第3節 薬局の機能強化と推進対策

1 薬局の機能推進対策

【現状と課題】

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導を十分に行うことができていない薬局があります。 ○ 夜間・休日を含め、電話対応や調剤等の必要な対応（24 時間対応）を行う体制が求められています。 ○ 入院から外来、施設から在宅への流れの中、認知症患者や医療密度の高い患者において、在宅での薬学的管理の需要が高まっています。 ○ 地域包括ケアを担う他機関と連携体制が十分ではありません。 ○ かかりつけ薬剤師・薬局の役割や業務について、患者からの認識が高くありません。 ○ 患者等のニーズに応じて充実・強化すべき2つの機能として、健康サポート機能と高度薬学管理機能が求められています。 ○ 紙媒体のお薬手帳よりも薬局に持参しやすく、服薬情報の一元的・継続的な把握に大きく貢献する電子版お薬手帳の普及が望まれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者から他の薬局で調剤された医薬品の情報が得られにくいことや、医療機関等との連携が進んでいないこと等から十分に実施できていません。 ○ 投薬後の患者に対する状態把握の取組みが不十分な薬局があります。 ○ 薬剤師が一人、または少数の薬局も多く十分な対応が困難です。 ○ 薬剤師が一人、または少数の薬局も多いことや、経験・知識が足りないことにより十分な対応が困難です。 ○ 地域の会議等に積極的に参加し、他機関との連携体制を構築する必要があります。 ○ かかりつけ薬剤師・薬局について、県民への普及啓発が必要です。 ○ 患者が薬局の役割や機能を理解し、かかりつけ薬剤師・薬局を選ぶ意義を実感できるようにする必要があります。 ○ 健康サポート機能や高度薬学管理機能を持つ薬局を増やす必要があります。 ○ 患者の希望に応じて、電子版お薬手帳に対応できる体制を構築する必要があります。

【今後の方策】

- 服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導のために、お薬手帳の持参を今後も継続的に呼びかけていきます。
- 夜間・休日等の対応のため、近隣の薬局間における連携や、地区または広域の薬剤師会による輪番制を推進し、その情報を地域住民に発信します。
- 地域の薬剤師会や薬業関係団体と連携し、薬局と薬局、薬局と関係機関等との連携をサポートしていきます。
- 薬剤師が在宅業務の知識を習得し経験を得るための講習会や研修会を開催していきます。
- 地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師が地域のチーム医療の一員として役割を發揮するために、副作用の早期発見や重複投薬の防止等、患者の薬物療法に薬学的知見を活かすことで患者の生活を支える際に薬剤師が重要な役割を担えることを県民に周知していきます。
- かかりつけ薬局の意義である薬局の基本的な機能や服薬情報を一元管理することの重要性等について県民へ普及、定着を図ります。

- 地域住民による主体的な健康の維持・増進を支援する健康サポート薬局を県民に公表し、薬局の積極的な取組を後押ししていきます。
- 県薬剤師会と連携し、必要に応じて電子版お薬手帳を利用できる薬局の拡大を図っていきます。

用語の解説

- かかりつけ薬剤師・薬局

薬局（薬剤師）は、医薬品、薬物治療等に関して安心して相談できる身近な存在であると同時に、患者ごとに最適な薬学的・管理指導を行われることが求められます。

かかりつけ薬剤師・薬局は、患者自身が地域の薬局（薬剤師）の中から選ぶ医薬品の供給・相談役として信頼する薬局（薬剤師）のことで、日常の交流を通じて個々の患者ごとに適切な情報提供等を行います。

患者が異なる医療機関から処方せんの交付を受けた場合にも、かかりつけ薬剤師・薬局で調剤、投薬を受けることで、適切な薬歴管理、服薬指導が行われます。

- 健康サポート薬局

かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能に加え、住民による主体的な健康の保持増進を積極的に支援する（健康サポート）機能を備えた薬局のこと。健康サポート薬局では、医薬品等の安全かつ適正な使用に関する助言を行うことや、健康の維持・増進に関する相談を幅広く受け付け、必要に応じ、適切な関係機関に紹介するといった取り組みを積極的に実施します。

- 高度薬学管理機能

日本薬剤師会が認定しているがん専門薬剤師や精神科専門薬剤師等の高度な知識・技術と臨床経験を有する薬剤師による高度な薬学的管理ニーズへの対応を図る機能のこと。

- 電子版お薬手帳

お薬手帳は、患者が使っている医薬品の名称や用法用量等に関する情報を経時的に記録するものです。従来の紙のお薬手帳は紛失や薬局を訪れる際に忘れていたりすることが多いなどの欠点がありました。

電子版お薬手帳はスマートフォン等の電子媒体に医薬品の情報を記録するもので、紙のお薬手帳の欠点をかなり改善しています。